



四吾だより

<http://www.sumida.ed.jp/yonazumasho>

墨田区立第四吾孺小学校
校長 清水 雅也
令和6年10月31日
11月号 No.7



霜月 二題

校長 清水雅也

新校庭、落成！！

7月はじめより10月上旬まで、3ヶ月の長きにわたった校庭改修工事もようやく終了。10月16日より、新校庭の使用が解禁されました。当日は、代表委員によるリモート集会「校庭おひろめ集会（工事責任者へのインタビュー、使い方の注意、お祝いのテープカット等）」を見た後、20分休みグループと昼休みグループに分かれて、久しぶりの校庭遊びを堪能しました。ここで、新校庭の特徴と留意事項を紹介いたします。

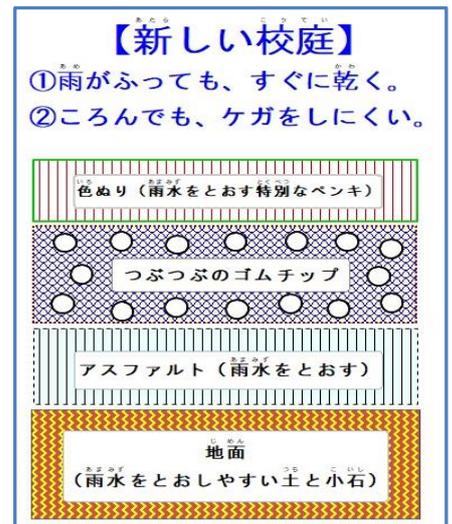
【メリット】

- ① クッション性がよい（ケガをしにくい）
- ② 水たまりができにくい
- ③ 目にも鮮やか天然芝！

【デメリット】

- ① 「トンガリもの・重いもの」禁止（穴や亀裂がしやすい）
- ② 熱に弱い（溶ける）
- ③ 食べこぼし等に弱い（こびりつき・はがれ）

校庭で行われる各種行事の際には、以前に比べて規制・禁止事項が増えてまいります。子供たちが常に良好な状態で校庭を使用できるよう、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



「あたりまえ」の空間づくり

「あたりまえ」の空間づくり、家庭で学校で、「こんな空間・環境づくりができればいいのになあ…」と考えていることを 以下、思いつくままに…。

- 家族に甘えられる空間 家族とあたたかな言葉が交わされる空間 あたたかな食事がとれる空間
- 心を休め、考え事にふけることができる空間 気軽に本を手にとることができる空間
- 積み木・クレヨンがある空間 音楽が流れ、楽器にふれられる空間
- 学習に集中して取り組める空間 歯磨き・入浴ができる空間
- あたたかな布団で眠ることができる空間 友達と笑顔で接することができる空間
- 入室すれば自然と学習が始まる空間 体を思いっきり動かし、発散できる空間 …

子供たちの生活する環境にこのような空間が「あたりまえ」のように存在すれば、おだやかで健康、そして良識と知性あふれる人間に育つことは間違いありません。心と体の平穏無事が保障された空間に育った人間は、争いごとを好まない穏やかな性格にことでしょう。満足できる環境に置かれた人間は、人を押しつけてまで今以上の新たな空間を確保しようとする野心は薄れるはず。今に、現状に、満足できること、満たされること。これが平和への近道なのだと思います。

我が子の幸せを願うのならば、世界の永続的な平和を願うのならば、我々大人は、子供たちのために「あたりまえ」にあるべきこれらの空間を提供するよう、努めなければなりません。



0歳児だって、環境を整えれば読書する！



11月行事予定



日	曜	行 事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	金	5時間授業 委員会 教育実習終	5	5	5	5	6	6
2	土							
3	日	文化の日						
4	月	振替休日						
5	火	朝会 社会科見学(5) 工場見学(3)	5	5	6	6	6	6
6	水	集会 4時間授業	4	4	4	4	4	4
7	木	5時間授業 sc	5	5	5	5	5	5
8	金		5	5	6	6	6	6
9	土							
10	日							
11	月	朝会	5	5	5	6	6	6
12	火	5時間授業 鹿沼宿泊学習事前検診	5	5	5	5	5	5
13	水	鹿沼宿泊学習始(たんぼぼ)	5	5	5	5	5	5
14	木	sc	5	5	6	6	6	6
15	金	鹿沼宿泊学習終(たんぼぼ)	5	5	6	6	6	6
16	土							
17	日							
18	月	朝会 クラブ	5	5	5	6	6	6
19	火	学習発表会係児童打ち合わせ(6) ~3:40	5	5	6	6	6	6
20	水	集会	5	5	5	5	5	5
21	木	sc	5	5	6	6	6	6
22	金		5	5	6	6	6	6
23	土							
24	日							
25	月	朝会 委員会	5	5	5	5	6	6
26	火	避難訓練	5	5	6	6	6	6
27	水	集会	5	5	5	5	5	5
28	木	前日準備(6) 5時間授業(1~5) sc	5	5	5	5	5	6
29	金	学習発表会児童鑑賞日	5	5	6	6	6	6
30	土	学習発表会保護者鑑賞日 2:10 下校予定	5	5	5	5	5	5
1	日							
2	月	振替休業日						

*SC……スクールカウンセラー勤務日

今月の生活目標~生活指導委員会~

【お世話になっている人に感謝しよう。】

☆みんなのものをていねいに使おう。

☆友達のよいところを見つけ、仲良くしよう。(ふれあい月間・人権月間)

